



2019年1月24日

各 位

会 社 名 レシップホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 杉 本 眞
(コード番号 7213：東証第一部・名証第一部)
問合せ先 執行役員管理本部長 品 川 典 弘
(電 話 番 号：058-324-3121)

連結子会社間の吸収分割に関するお知らせ

当社と当社連結子会社のレシップ株式会社およびレシップエスエルピー株式会社は、2019年1月24日開催のそれぞれの取締役会において2019年4月1日を効力発生日として、レシップエスエルピー株式会社が営む事業の一部を吸収分割によりレシップ株式会社に承継させることを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件は、完全子会社間で行う吸収分割であるため開示事項および内容について一部省略して開示しております。

記

1. 本件の目的

当社グループは、2010年10月1日付けで純粋持株会社体制に移行し、2011年4月1日付けでさらにその目的である効率的経営を推進するため中核事業会社であるレシップ株式会社を新設分割し事業セグメント別の会社とする体制を整備し、現在に至っております。

本件は、中核事業会社のひとつであるレシップエスエルピー株式会社の営業機能をレシップ株式会社に承継させることを目的としております。これにより、レシップエスエルピー株式会社は製品の開発・製造事業に専念することができます。これにより、両社の営業機能をひとつにすることで、よりグループ全体の効率性が高まり、スピーディな収益構造改革の実現が図れるものと考えております。

2. 本件の要旨

(1) 分割の日程

分割決議取締役会 (レシップ株式会社)	2019年1月24日
〃 (レシップエスエルピー株式会社)	〃
〃 (レシップホールディングス株式会社)	〃
分割承認株主総会 (レシップ株式会社)	2019年2月12日 (予定)
〃 (レシップエスエルピー株式会社)	〃 (予定)
分割の予定日 (効力発生日)	2019年4月1日 (予定)

(2) 分割方式

レシップエスエルピー株式会社を分割会社とし、レシップ株式会社を承継会社とする吸収分割です。

(3) 株式の割当

該当事項はありません。

(4) 分割交付金

該当事項はありません。

(5) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、2019年4月1日現在における産業機器事業および自動車部品等事業における販売業務に関する資産、負債および一切の債権債務、雇用契約その他の権利義務（契約上の地位を含む）の全てを、分割期日をもって分割会社から承継します。なお、債務の承継については、併存的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

承継会社が本件分割後に負担する債務履行の見込みは、十分に確保されていると判断いたしました。

3. 分割当事会社の概要

項目	分割会社	承継会社
(1) 商号	レシップエスエルピー株式会社	レシップ株式会社
(2) 事業内容	[産業機器事業]各種産業用機器の製造および販売 [自動車部品等事業]車載用灯具等の製造および販売	バス・鉄道用電装機器の製造および販売
(3) 設立年月日	2011年4月1日	2010年10月1日
(4) 本店所在地	岐阜県本巣市上保1260番地の2	岐阜県本巣市上保1260番地の2
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 橋本昌弘	代表取締役社長 杉本眞
(6) 資本金	98百万円	98百万円
(7) 発行済株式数	9,800株	9,800株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主および持株比率	レシップホールディングス株式会社 100%	レシップホールディングス株式会社 100%

4. 分割する事業部門の概要他

(1) レシップ株式会社に分割する事業部門の内容

産業機器事業、自動車部品等事業の販売部門

なお、本件による分割会社、承継会社の商号、所在地、資本金、決算期に変更はありません。

5. 業績に与える影響

分割会社および承継会社は当社の100%出資の子会社となるため本件が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上